



2020年6月16日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 眞野 定也  
(コード：2721 東証ジャスダック)  
問 合 せ 先 取締役 中山 宏一  
(TEL 03-6430-3461)

### 債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2019年12月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表の通り、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号（関連規則は同601条第1項5号）（債務超過）の規定に基づき、上場廃止にかかる猶予期間入り銘柄となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

#### 1. 対象となる法定開示書面

有価証券報告書（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社は、外部からの指摘を契機として、当社の連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティング（以下、「シナジー社」といいます。）が行った不動産取引の一部に係る売上の計上について不適切な会計処理が実施された疑義があることを認識いたしました。

この事実を受け、当社は2020年1月17日付で当社とは利害関係を有しない独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士で構成される第三者委員会を設置し、事実関係の究明と再発防止策の提言を目的とした調査を依頼いたしました。

その後、2020年4月28日付の第三者委員会調査報告書において、シナジー社が2017年5月から2018年9月の期間で行った不動産取引の一部について売上の架空計上等による不適切な会計処理の事実が判明したとする調査報告を受領するに至り、当社は2017年12月期第2四半期以降の売上高、及び段階損益の修正等の必要な訂正を行うことといたしました。これらの決算訂正により、当社は2020年6月16日付で、第26期第2四半期報告書、第3四半期報告書、有価証券報告書、第27期第1四半期報告書、第2四半期報告書、第3四半期報告書、有価証券報告書、第28期第1四半期報告書、第2四半期報告書、第3四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当社は、当該決算訂正により、シナジー社が計上していた不適切な売上、利益にかかる取

消処理等を行ったことにより、2018年12月期連結会計年度期末における当社連結純資産の額が訂正前に表示していた561百万円から訂正後には107百万円に減少したことに加え、2019年12月期連結会計年度において、不動産事業、Web事業において当初想定していた利益が計上できず、他方、販管費等の支出が抑制できなかったことから、営業損失283百万円、経常損失287百万円、及び親会社株主に帰属する当期純損失295百万円を計上するに至り、結果187百万円の債務超過となりました。

### 3. 猶予期間

2020年1月1日から2020年12月31日

### 4. 今後の見通し

当社は、上述の不祥事の発生を踏まえ経営体制の刷新を図るべく、2020年3月3日付「役員人事に関するお知らせ」、及び2020年3月30日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」に記載の通り、代表取締役、取締役、及び常勤監査役の異動を行いました。

また、当社は2020年5月19日付「投資用不動産の販売事業、仲介事業からの撤退及び子会社株式の譲渡（子会社の異動）に関するお知らせ」にて公表の通り、赤字体質に陥ったシナジー社の全株式を譲渡することにより、当社の連結の範囲から除外いたしました。

上記の施策に加えて、収益改善のために、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めるとともに、新たな業務執行体制の下、新規収益事業への着手を検討いたします。また、財務体質の改善及び債務超過の解消に向け、増資による自己資本の充実も検討いたします。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上